



消費者被害
防止コーナー



ジャンパーを着用して、友愛活動の中で伝える

消費者被害防止の取り組み

千葉市老人クラブ連合会／見守りサポーター53名

ジャンパーで被害防止のPR

千葉市老連では、平成26年度に「見守りサポーター養成講座」を実施し、友愛活動の一環と

して友愛活動員が「見守りサポーター」となつて、高齢者の詐欺被害防止に向けて取り組んでいます。独居高齢者、日中独居高齢者、高齢者夫婦世帯を対象に、情報提供や見守り、声かけ等を主な活動として展開しています。

高齢消費者被害防止のマークの入った黄色のジャンパーを着用して、訪問先だけでなく地域の被害防止に向けたPRになっています。また、着用することで活動員の意識づけにもつながっています。

地域の取り組みに参加

こうした活動に加えて、平成26年9月に「ちばし消費者応援団」に登録しました。現在は、

活動を通じた情報提供、声かけ

参加した名取信子さん（市老連女性委員長）は、「千葉市でも消費者トラブルが多いことに改めて驚きました。地域で見守りをする際の視点をはじめ、成年後見制度や個人情報等に対する法律について知ることができて良かった」と感想を述べています。現在の活動は、お茶のみ会や例会、会報等で情報を提供したり、困ったことはないか声をかけています。そして「留守番電話にしておくこと、非通知やフリーダイヤルからの電話には出ないよう」と被害防止に向けて具体的にできることを伝えています。これからも友愛活動を通じていろいろな人と連携して、被害防止に努めたいと考えています。

消費生活センターから届く情報を各区老連役員が持ち帰り、活動や地域の回覧に役立てています。

また、昨年は消費生活センターが主催する消費者サポート養成講座（2日間研修）に、各区老連の友愛活動員代表（区老連女性委員長）6名が参加して、千葉県弁護士会、民生児童委員、高齢者福祉施設職員の方と高齢者の被害防止に向けて有意義な意見・情報交換ができました。